

令和5年度 第2回稚内市環境審議会 議事録

- 1 日時：令和6年2月19日（月）～令和6年2月29日（木） 書面開催
- 2 場所：稚内市役所3階 市長会議室
- 3 委員回答状況：委員12名中、12名回答
- 4 会議の概要
 - (1) 報告
 - ① 稚内市地球温暖化対策実行計画改定（案）について
 - (2) その他

《 報告概要 》

① 稚内市地球温暖化対策実行計画改定（案）について

- ・第2次稚内市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定について

◇意見・質問

<委員>

稚内市における脱炭素の貢献度は区域施策編において再生可能エネルギー施設の稼働の寄与度によるものが殆どとなっています。この度、2030年度までの二酸化炭素排出量を2023年度比46%に改定するにあたって、目標が約1.8倍になったことから、各部門別目標と各施策の具体化と定量的な監視を行わなければ達成が難しいと考えます。

また、各分野別目標の各施策を実行し、議論する組織体を行政の外に作る事が重要と考えます。そしてその組織体は性質上、各部門別に作る事が理想的と考えます。

<事務局>

各施策の具体化と定量的な監視については、関係行政機関・学識経験者・関係団体で構成される本審議会でご意見を頂戴いただければと考えております。

また、その他組織体の創設は、運用方法の一つとして検討します。

- ・第3次稚内市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定について

<委員>

事務事業編において二酸化炭素の排出量削減目標が個別具体的に策定されており、定量的な分析もされていることを感じます。しかし、2030年度、2050年度の目標達成に向けては、既存の施設や稚内市新庁舎のZEB Readyの取組だけでは達成が難しいと思われます。公共施設を建設する上で、意図的な取組みを導入することが重要と思われます。例えば資源循環による廃棄物の3Rや一般廃棄物・産業廃棄物・下水道汚泥など廃棄物による発電施設建設、水産廃棄物の再利用、食物残渣の飼料化など行政施策による取組が必要だと思えます。

<事務局>

公共施設の建設および改築の際は、引き続き ZEB 化や再エネ導入などを進めるとともに、将来的に検討が進められるごみ処分場などの再熱利用などについても検討してまいります。

・その他

<委員>

地球温暖化対策実行計画において、稚内市のほか、宗谷管内市町村、宗谷総合振興局、北海道、国の取組施策など情報を共有する機会を作って学術的な手法も取り入れながら、定期的な情報収集を図る必要があると思います。各行政機関への働きかけをして頂きたいと思います。

<事務局>

関係機関と連携を密にし、情報共有に努めます。

以上